

平成13年11月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

宮城県行政評価制度条例化へ

宮城県行政評価委員会は、行政運営の重要なルールの決定は、議会の審議を経た上で決定することが制度の実効性の向上、県民の信頼の確保から必要であるとして、知事に対し「行政評価制度に関する条例制定に係る基本的な考え方について」を答申しました。同答申では、評価への県民の参加の機会を確保するよう努めること、県民の満足度、重視度、その他の意識に関する情報の把握等の措置を講ずること、知事は評価結果を政策、施策または事業に適切に反映し、行政運営の効率性および質の向上を図らなければならないことなどが織り込まれています。

<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/hyoukaiin/siryou011003/siryou011010.pdf>

秋田県 13 年度政策・施策評価結果

秋田県では、このほど「政策・施策に関する平成13年度評価結果」を公表しました。評価の対象となった70の施策のうち、目標達成度が100%以上のAの評価は15施策、一部目標達成度100%以上のBの評価は35施策、すべての達成度が100%未満のCの評価が16施策、判定外が4施策とされています。農林水産部門では、「資源を守り生かす漁業の推進」がAの達成度と評価されていますが、「消費者に安心と満足をお届ける生産・販売体制の構築」など6つの施策はBとされています。

<http://www.pref.akita.jp/tyosei/sys/hyouka/h13/seisegaiyou.htm>

長崎県専決処分にかかる政策評価実施

長崎県では、平成13年度10月15日付一般会計補正予算の専決処分にかかる政策評価を実施しました。同県では、9月補正予算に関する事業について先ほど政策評価を実施しました(当誌11号)が、今回は、いわゆる狂牛病対策に関する補正予算に関連して実施した

もので、前回と同様の評価方式で行われています。

<http://www1.pref.nagasaki.jp/sehyo/kekka/kekka01.html#01>

経済産業省事前評価書を作成

経済産業省では、平成14年度予算要求に当たって、継続分も含めて、同省が行う予算、財投、税制等の要求事項を、目的別に131の施策にまとめ、「目的、行政が関与すべき必要性、目標、達成度測定指標、達成時期、責任課長」などを明らかにした「事前評価書」を作成し、公表しました。事前評価書の主な内容は、①必要性(現状の何を問題と考え、その問題をどのように改善していくのか。何故政府が関与しなければならないか)、②施策の概要・目標(改善のために如何なる事業を実施し、その事業の目標は何か)、③達成時期・指標(その目標はいつまでに達成するのか。また、達成したか否かの判定をするための指標は何か)となっています。

http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/14fy-hyouka/kagami.html

国土交通省道路計画合意形成研究会

国土交通省では、今後の幹線道路事業の構想段階における計画決定プロセスやパブリック・インボルブメントの内容等について、学識経験者から提言を得ることを目的に、「道路計画合意形成研究会」を設置し、検討を行っていましたが、このほど最終の研究会が開催されました。まもなく構想段階における計画決定プロセスのあり方に関する提言がまとまるということです。

<http://www.mlit.go.jp/road/index.html>

農林水産省メールマガジン

農林水産省では11月1日から施策の紹介、イベント情報、新着情報等をEメールで発行しています。

<http://mf003u.maff.go.jp/mail/>

畜産情報ネットワークシステムの展開と課題

当センター 参与 三浦 昭一

本レポート第12号（平成13年10月15日号）では米国農務省のAgNICが1994年に始まり、現在では40機関の参加により効率的に農業関連情報整備を行っていることが報告されている。1つの機関によりあらゆる情報を整備するのではなく、各機関が整備する情報を分担しあうというAgNICの取組みは、今後の農林水産情報提供のあり方を考える上で参考になると思われる。

我が国でも畜産分野において農畜産振興事業団を核として畜産関係団体の連携した情報のネットワークシステムが運用されているので、その概要を紹介する。

1. LINとは

畜産関係機関・団体が畜産情報ネットワークシステム（略称LIN：Livestock-industry Information Network）によりインターネットで情報提供をしている。このネットワークは今、農林水産省生産局畜産部、独立行政法人家畜改良センター、農畜産振興事業団、畜産関連中央団体、都道府県（畜産会）の計89組織で構成される一大ネットワークとなっている。

利用者が畜産関連情報を知りたい場合にはLINポータルサイト（<http://www.lin.go.jp>）に入ってみる。そこには「畜産関係者向け」「消費者向け」など利用者別に整理された情報メニューと用語検索機能がある。このポータルサイトでは参加機関・団体が提供しているHPコンテンツを整理しリンク張りすることより、利用者が欲しい情報に行き着くための案内役をはたしている。

LINの目指してきたものも、畜産分野に特化した情報ではあるが、各機関・団体が有する専門情報を横断的に利用者に提供する仕組みを構築しようとしたものであり、その発展過程と現在の課題は次のようなものである。

2. LINの構想と発展過程

LIN構想の検討は平成3年～5年度にかけて行われた。当時、畜産の急激な変化に対応して、畜産経営の改善と体質強化を図るためには、畜産に関する多様な情報を適時、的確に提供していくことが喫緊の課題となっていた。こうした中で、畜産関係団体による情報提供のあり方等の検討がなされ、畜産に関する総合的な情報提供を行うための体制の整備が不可欠であること等を内容とする報告書が平成6年3月に取りまとめられた。

その概要は次のとおりである。

① 畜産関係団体が個別に収集・分析・加工・提供している情報を効率的な利用に資するため、全国的な通信ネットワークによって畜産関係者が、必要なときに必要な情報のサービスを受けられる体制の整備が必要。

② このため、畜産情報の提供を総合的に支援する中央、地域及び専門センターからなる「畜産総合情報センター」の設立を提案。

③ 畜産関係団体等が有する情報は各団体等に分散させ、情報の利用に当たっては中央センターを中心に統合的に提供できる「分散・統合型システム」を基本とする。

この構想の具体化が平成6年度から始まった。まず、畜産振興事業団（現在は農畜産業振興事業団）、中央畜産会、中央酪農会議及び家畜改良事業団の4団体において、保有している情報のデータベース化と情報提供を行うための体制整備が行われた。

提案された「畜産総合情報センター」は設立されていないが、提起された機能は農畜産業振興事業団を中心として、関連団体が協力してほぼ実現されている。

当初、情報提供のための通信手段はパソコン通信を想定していたが、平成7年に当時普及し始めたインターネットを活用し、分散統合型のネットワークを構築していくことが決定され、平成8年度からLINの運用が開始された。

それ以降、畜産関連中央団体が順次HPによる情報提供を開始するとともに、47都道府県（畜産会）がHPを開設してLINに加わり、現在では89組織で構成される一大ネットワークとなっている。参加組織は、それぞれのHPの内容を充実させつつ、畜産に関する情報ならば、まず、LINポータルサイトにアクセスすれば一応の情報が得られるまでになっている。

3. LINの課題

最近のIT（情報技術）の進展・普及には目覚ましいものがあり、政府においてもIT化を国家戦略として推進することとしている。このようなIT化の著しい進展に加えて、参加団体や利用者の増大という状況に対応するためにLINを見直していくことが必要となった。そこで、昨年から今年にかけて識者による「LIN検討委員会」を開催し、今後の方向について検討を行った結果、次の課題に取組むこととなった。

① コンテンツの充実 ② ポータルサイトの機能強化 ③ 個別経営・個体識別DBの利用促進 ④ 双方向の情報交換の改善 ⑤ ハードウェア見直し ⑥ 運営面の見直しと団体の役割分担の再整理等である。

13年度からは、これらを実施するために「畜産情報ネットワーク推進事業」（指定助成対象事業）等が措置された。畜産分野ではこのように、LINを中心にして各組織が協調して情報提供の充実を図っている。

米国における情報提供と問合せ・回答（下） — 州レベル —

前回は、米国農務省で展開されている情報提供と問合せ回答サービスを中心に述べた。今回は、州レベルで展開されているこれらの活動についてカリフォルニア州における活動について述べることにする。

米国においても農業者等に対する情報提供や農業者からの質問に対する回答の多くは普及事業が担当している、と考えてよいようである。農場の規模が異なり、企業的農業が営まれていることから農業コンサルタントが育っている点がわが国とは異なり、普及事業はこれらのコンサルタントと絶えず比較されている。普及・研究・教育を担当するカリフォルニア大学の責任者は率直に危機感を持っているが、コンサルタントの多くは同大学の卒業生でもあり、支援しないわけにはいかない事情があるとしている。

インターネットが普及するに従って対面指導の普及活動が不要になり、役割が減少するのではないかといったことに関しては、情報提供手段が増え、効果的な普及が展開できることを意味し、普及の役割が減少することはないとのことであった。現場の普及員（農場アドバイザー）は、インターネットを利用したメーリングリストを基にした情報提供、質問回答のほかに、従来からのニュースレターの発行もしなければならず、仕事量の増加になっているとしている。インターネットと従来からの印刷媒体との関係について前記の責任者は、インターネットによる提供と印刷媒体による提供の両方が必要であり、要はそれぞれの特徴を活かすこと、バランスをとることであるとしている。

カリフォルニア大学で展開されている情報提供と問合せ回答サービスについて特徴的な活動を4つ紹介する。

その一つが“Ask Our Expert”（専門家に聞こう）である。カリフォルニア大学バークレー、デイビス、リバーサイドの3校は、共同で“Ask Our Expert”を運営している。同大学のウェブサイトで質問者は、アルファベット順に揭示されている質問に関連する分野、例えば、大家畜、酪農、ミツバチ、景観管理といった64部門の何れかをクリックすると、専門家のE・メールアドレスが出現し、質問を書いて送信すれば、専門家が回答するシステムになっている。主たる利用者は新聞・テレビ等のメディア関係者で、農業者はあまり利用していないとのことである。わが国では、農業専門紙はともかく一般紙では農業を専門に扱う記者が少なくなってきたこと、専門家の回答が得られること、情報提供

に果たすメディアの役割が大きいこと等を考えると参考になるサービスであると考えられる。

二つ目は、カリフォルニア大学に設置されている協同組合センター（Center for Cooperatives）の活動である。責任者は同大学の前副学長のファレル博士である。このセンターでは、農村部で協同組合の設立や運営改善の要請があれば、必要な情報の提供と、必要に応じて専門家を派遣するサービスを一定の段階までは無料で行っている。同センターでは、米国農務省農村協同組合局が提供する情報（例えば、農村地域のための適正技術移転ATTRAなど）を活用しているとのことである。条件が比較的不利な農村地域における地域住民の協同の取組みを支援することが必要である、との考え方に基づいている。

三つ目は、カリフォルニア大学におけるワークグループの役割である。カリフォルニア大学副学長が運営管理に当たっている農業・資源部（Agriculture and Natural Resources, ANR）は、研究・教育・普及に関する業務を総括しているが、研究・教育・普及をメンバーとするワークグループを79設置している。ワークグループでは、ニーズの評価、情報ネットワーク、研究と普及プログラムの総合化、プログラム成果の評価及び報告、課題別研修、学外資金の開発といった機能を担っている。ワークグループは、年1回しか会合していないが、メンバー内ではメーリングリストによって関係情報が共有されているとのことである。

四つ目は、情報の整備、蓄積、利用システムをインターネット対応型にしていることである。3つのシステムが稼働している。インフォマイン（INFOMINE）は、1994年カリフォルニア大学リバーサイド校の図書館のプロジェクトとして発足し、史上初の学術用バーチャル・ライブラリーであるとされている。また、オンライン・アーカイブ・オブ・カリフォルニア（OAC）は、カリフォルニア州全域に及ぶデジタル情報源で、州内の主な情報源コレクションのコンテンツに関する検索補助項目を集めており、検索可能なデータベースである。さらに、カリフォルニア・デジタル・ライブラリー（CDL）は、デジタルコレクションの構築、共有及び維持、ツールやサービスの開発、学術分野でのコミュニケーションの革新への貢献と支援、デジタル・ライブラリーの展開が目的である。

わが国とは制度が異なるが、問題を解決していく、そのためにインターネットも活用する、しかし従来のニュースレターなどの効用を否定しない、関係者の連携を図るといったことは見習うべき点であろう。

用語解説

事前評価 Appraisal

政策評価というと、Plan → Do → See のマネジメントサイクルを思い浮かべ、Seeが「評価」であるとし、事後評価（中間的な評価を含む。事業や施策の完了後の評価だけを指すものではない）が政策評価であると受け取っている人が少なくない。

しかし、事前評価と事後評価の二本立ての政策評価に真正面から取り組んでいる国がある。それは英国である。英国では事前評価を Appraisal、事後評価を Evaluation としている。また、わが国の「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（来年4月1日から施行）においても、国民生活、社会経済に相当程度の影響を及ぼすもの、多額の資金を要するもののうち評価の方法が開発されている個別の研究開発、公共事業、政府開発援助等について事前評価を実施するとの規定がある。一方、米国においても政策評価の法的根拠となっている「政府業績・成果法」（GPRA）は、戦略計画、年次計画を策定し、それに対する達成度をみることになっており、事前評価とはいっていないが、政策立案（計画）を重視し、これに多くの人と時間を割いている。

英国の事前評価についてみてみよう。ブレア政権の行政改革白書であるモダナイジング・ガバメント（Modernizing Government）は、政策立案において重要なのは成果（Outcomes）であって短期的な圧力に屈し単純に反応してはならないとし、政策決定は、採用する対策の便益、対策に要する経費、企業に課す追加的な規制についての注意深い事前評価（Careful Appraisal）の上に立って行うものであるとしている。このように Appraisal は、非常に広い範囲にわたる検討を求める内容となっている。

英国財務省作成資料（The Meaning and Context of Appraisal and Evaluation）から事前評価の手順、留意点をみることにする。

事前評価の手順は、目的の明確化、選択肢の検討、費用・便益・リスク・不確定要素の検討、情報の分

析、結果の提示といったプロセスが通常であるとしている。

また留意点として、①検討されている選択肢の範囲は十分に広いのか、②有望な可能性のある選択肢を排除していないか、つまりテクニカルな面での実現性や法律的、政策的、財政的事項について、細かく事前評価を行う以前に排除されていないか、③選択肢は、別の事前評価に対して別々の要素に分解することができるか、つまり選択肢の構成要素の中には他に比べ優れた価値を提供するものがあるか、④初期費用と運営費用、その他の金銭表示できる費用及び便益、金銭表示が困難な費用や便益を定量化する手段、少なくともそのことについての説明が考慮されているか、⑤すべての費用や便益が実質料金で示されているか、適切な料率で割引されているか、⑥費用は適切に見積もられているか、⑦適切な箇所での税金や補助金の調整が行われているか、最終決定を歪めないようになっているか、⑧予測を利用している場合、それらは最も信頼できる筋からのものであるのか、⑨すべての選択肢についてその重要なリスクと不確定要素が明らかにされているか、⑩詳細な分析が実施されているか、他のリスク評価の方法は適応できないか、⑪結果は分かり易く提示されているか、⑫選択肢は誰が受益し、誰が費用を負担するかははっきりしているか、⑬事前評価時点で、事後評価の概略プランが明らかにされ、検討されているか、監視のためのプランがあり、それが満足いくものであるか、といったことなどがあげられている。

英国では、政策のマネジメントサイクルを表すために ROAMEF が用いられている。R は Rational（合理性がある）、O は Objective（目的）、A は Appraisal（事前評価）、M は Monitoring（監視）、E は Evaluation（事後評価）、F は Feedback（フィードバック）である（数年前までは F はなかったようである）。

Appraisal は、行政機関内部で、例えば、政策の決定に際し、政策評価計画書を付するような形で行われる。つまり、大切な政策決定要素であり、かつ後に実施される Evaluation に不可欠な基準となるものである。

編集後記

いよいよ今年も残り少なくなり、キナ臭い中で、外国調査も進めています。さて、外国調査の三種の神器といえば、事前準備のホームページ検索、本番の相手とのインタビュー、事後確認のためのEメールということになります。自然と英語国が多くなり、「政策評価」に関する書物を読んでも、英語国ばかりで進んでいる感じがします。

センターでは、今回、欧州の有力国であるフランスを調査します。わが国では殆ど紹介されていませんが、実際はどうでしょうか。(G)

AFFPRI report

平成13年11月15日 No.13

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 9階

TEL 03・3568・2107

FAX 03・3568・2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>